

令和4年度第2回野田市コミュニティバス等対策審議会

会 議 次 第

日時 令和5年1月19日（木）
午前10時から

場所 野田市役所 低層棟4階 委員会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 委員の紹介

4 議 題

- (1) まめバス運行見直しに係る基礎調査の結果について（報告）
- (2) 基礎調査からみたまめバス運行の課題の整理について
- (3) まめバスの利用促進策について（報告）

5 その他

6 閉 会

デマンド交通導入に係る調査について

デマンド交通の導入に向けて様々な交通方法を検討しているところですが、全国的にデマンドタクシーなどの乗合事業を展開している第一交通産業(株)と先進市におけるデマンド交通の運行に係る導入の手順や運行方法など、野田市への新規参入を含めご教示いただきました。

野田市にデマンド交通を導入するためには課題が多くあることから、今後、第一交通の情報も参考にデマンド交通の導入について検討してまいりたいと考えております。

また、基礎調査報告書にありますデマンド交通を導入している先進市の事例については、野田市と地理的条件や人口などが違う点が多いことから一概に報告書からは判断できないため、さらに調査を進めてまいりたいと考えております。

(1) 第一交通の参入について

- ・第一交通は、新規参入の事例がないため、野田市への参入は困難である。
- ・デマンド事業は、既存タクシー事業者で実施することが原則であると考えている。

(2) デマンド交通の導入について

- ・デマンド事業は黒字にする必要はないがプラスマイナスゼロにしないと継続が難しい。
- ・利用者のニーズと効率的な運行バランスとしては、運行区域の端から端まで15分程度(半径5km以内)が望ましいと考えている。
- ・デマンド交通と既存タクシーが競合しないようエリア分け運行ができると良い(既存タクシーとのトラブルが避けられる)。
- ・自治体からの赤字補填などによる支援がないとデマンド交通は成立しないものである。
- ・参入する事業者は自治体と協働して地域の足を守るという目的で市に協力して実施する姿勢が必要である。

まめバスの利用促進策について

まめバスが市民に浸透していない状況にあることから、高齢者に限らない幅広い年代の周知を行い、まめバスの認知度を上げて利用していただくことが必要となるため、下記のとおり、まめバスの利用促進策を実施いたしました。

《利用促進策》

<実施済>

- ・包括連携協定を結んでいる生命保険会社の担当者に、顧客の個別訪問時等において、まめバスの案内の配布を実施。
- ・子育て世代、障がい者、中学生がそれぞれ集まる場において、まめバスの利用意識調査及びまめバスの案内配布を実施。

- ・子育て世代（保健センター各検診時の調査回答4件/88件）

【主な意見】

- ・ダイヤを覚えるのが大変なため毎時同じ分単位（9：10、10：10・・・）とし、30分に1本の運行で増便してほしい。
- ・自宅から近いところにバス停を置いてほしい。
- ・ルートやダイヤを分かりやすくしてほしい。
- ・障がい者等（福祉施設の調査回答173件/256件）

【主な意見】

- ・ルートが長く複雑であるため時刻表が見にくい。
- ・自宅及び目的地の近い場所にバス停を置いてほしい。
- ・運行本数を30分に1本の運行とし増便してほしい。
- ・乗り継ぎなしで目的地まで行けるようにしてほしい。
- ・中学生（全11校のうち、各校1年生の1クラスを対象とした調査を実施中、また、まめバスの案内を配布）

<実施予定>

- ・女性、高校生がそれぞれ集まる場において、まめバスの利用意識調査及びまめバスの案内配布を行う。
- ・小学校において、まめバスの概要説明やまめバスクイズ等の出題、乗車体験による出前授業を行う。

